

令和7年度第3回宗像市介護保険運営協議会

議事録

日時	令和8年2月4日(水)午後6時30分～午後7時10分	
会場	宗像市役所 第2委員会室	
出席者	委員 (五十音順)	麻生委員、今津委員、岩野委員【会長】、岡山委員【副会長】、鴨川委員、渋田委員、田中委員、永戸委員、中村委員、平田委員、廣橋委員、本郷委員、村本委員
	事務局	福嶋健康福祉部長、八木介護保険課長、安川健康課長、豊福主幹兼地域包括ケア推進係長、山本主幹兼健康サポート係長、上田高齢者サービス係長、堀介護保険係長、福所審査指導係長、井上介護認定係長、浪瀬介護保険係企画主査
会議次第		1. 開会 2. 会長挨拶 3. 諮問 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 4. 議題 (1)報告事項 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託事業者について (2)審議事項 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の概要について 5. その他 6. 閉会

1. 開会

【事務局】

皆さん、こんばんは。ただいまより、令和7年度第3回宗像市介護保険運営協議会を開催します。本日はお忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。ご手元にございますか、確認をお願いいたします。資料番号は資料の右上に記載しております。まず、A4、1枚の次第、それとA4 縦の資料 1 第10期宗像市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定の概要について、本日配付しております資料が、A4横の第9期宗像市介護保険運営協議会の委員の構成表の1枚の資料となります。資料は全てご手元にございますか。

開会の前に、委員の交代について報告がございます。第9期宗像市介護保険運営協議会委員構成表をご覧ください。宗像市民生委員児童委員協議会の理事の改選に伴いまして、乙藤委員にかわりまして、後任として村本委員に就任いただいております。村本委員から一言、ご挨拶をお願いいたします。

【委員】

赤間西地区の民生委員をしております、村本と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第 1.開会です。本日の欠席者は、事前に連絡をいただいております、姫野委員、矢島委員の 2 名です。従いまして、委員の過半数のご出席をいただいております、宗像市介護保険運営協議会規則第 5 条第 3 項により、定足数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告いたします。次に、議事録署名委員の選任です。議事録署名委員は、名簿順によりまして、今回は渋谷委員となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

【事務局】

続きまして、次第の 2.会長挨拶です。岩野会長、お願いいたします。

【会長】

皆さんこんばんは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回の運営協議会では第 10 期の計画策定に当たったの諮問と、報告事項が 1 項目、審議事項が 1 項目ございます。よろしくお願いいたします。

3. 諮問

■第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

【事務局】

ありがとうございます。次に、次第 3.諮問「第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定」についてでございます。第 10 期の計画の策定につきましては、市長が介護保険運営協議会に諮問し、計画案策定後に、介護保険運営協議会から答申をしていただくこととなります。本来であれば市長が諮問を行うところでございますが、公務の都合により欠席させていただきますので、副市長である河野から諮問させていただきます。岩野会長は、ご起立の上、諮問をお受けいただきますようお願いいたします。それでは河野副市長、よろしくお願いいたします。

【副市長】

宗像市附属機関設置条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。1.第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案について。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

副市長は公務のため、ここで退席いたします。

【副市長】

皆さん本当にお忙しいところまた寒い中、ご参加頂きましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、これからの進行は会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【会長】

では、議題に入る前に皆様へお願いです。発言される際は、議事録作成の都合上マイクを使用していただき、お名前をおっしゃった後に、ご発言をお願いいたします。

4. 議題

(1) 報告事項

■第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託業者について

【会長】

それでは議題に入ります。(1)報告事項、「第10 宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託業者」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】堀係長

よろしく申し上げます。前回の会議で、計画策定支援や、調査の実施、分析等の業務を専門の調査機関であるコンサル業者に委託するための選定委員会の委員について、岡山副会長を選出していただきました。その後、11月にプロポーザルを実施し、業者が決定しましたのでご報告します。委託する業者は、株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所様となります。本市の第5期と第9期の計画を策定する際にも支援いただいております。本日は、業務責任者である高根さんと、業務担当者である吉松さんに参加いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

【計画策定業務委託事業者】

皆様こんばんは、前期に続きまして、10期の計画策定の支援をさせていただきます、業者のサーベイリサーチセンターと申します。今期は私吉松と、隣におります高根を中心に対応させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。今後の会議にも出席していただき、計画策定を進めていきますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

【会長】

事務局から計画策定支援事業者決定の報告がありましたが、何か質問がある方は、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(2) 審議事項

■第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の概要について【資料1】

【会長】

それでは次に、(2)審議事項、「第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の概要」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

ではお手元の資料1をご覧ください。第10期計画策定の概要について説明いたします。まず、1ページ目をご覧ください。1.計画策定の趣旨についてです。日本の総人口が減少する中、高齢化率は上昇を続け、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要がさらに増加することが想定されます。このような中、介護保険制度においては、地域包括ケアシステムを、各地域の実情に応じて深化・推進していくための取組が進められてきました。また、暮らしや地域の在り方が多様化している中で、地域に住んでいる全ての人々がともに支え合う地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備や取組が求められています。宗像市においても、令和5年度に第9期計画を策定し、介護サービス基盤の整備、地域包括ケアシステムの深化・推進と、これを支える介護人材の確保及び定着の支援に取り組んできました。令和8年度で第9期の事業計画が終了するため、各種調査や運営協議会での審議を行い、令和9年度からの第10期計画を策定いたします。

次に、2ページ目をご覧ください。2.計画の法的な位置づけについてです。高齢者福祉計画は、老人福祉法に基づく計画で、高齢者の保健福祉の増進を図る計画です。一方、介護保険事業計画は、介護保険法に基づく計画で、国の定める基本方針に即して、介護保険者である市が行う適正な介護サービスの実施量や、地域支援事業の事業量、それに基づく介護保険料を算定する計画です。この2つの計画は、高齢者施策を推進する方向性が同じであるため、一体的に策定することが義務づけられています。また、令和5年に成立した認知症基本法では、自治体は認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人もそうでない人も、支え合いながら共生する社会の実現を目的とした認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないとされました。そのため、第10期計画では、今までの高齢者福祉計画・介護保険事業計画に、新たに認知症施策推進計画を包含し策定いたします。

次に、3ページ目をご覧ください。第10期計画の計画期間については、令和9年度から11年度の3か年計画として策定いたします。

次に、4.計画策定の流れについて、フロー図をご覧ください。計画策定の流れといたしましては、まず、事務局で介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等の基礎調査や、関係団体へのヒアリング、認知症ワーキングを実施し、現行計画の現状把握や課題の分析を行います。これらの基礎調査や分析結果に基づいて計画のフレームや骨子案を整理し、その内容及びサービス見込み量や、介護保険料について、運営協議会で審議しながら計画策定を進めていきます。次に、4ページ目をご覧ください。計画策定に当たっての各種調査の概要をまとめた表となります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、日常生活圏域ごとに地域課題を特定することを目的に実施する調査となります。対象者は、要介護1から5以外の高齢者の中から無作為に6,000人を抽出し、郵送で調査票を送付し、アンケートに回答してもらいます。調査票は、体を動かすこと、食べることなどの日常生活についての質問や、地域での活動など、社会参加の状況に関する項目となっており、国が示す基本調査項目にオプション項目と市の独自項目を設けます。調査項目については、現在、サーベイリサーチセンター様と検討中ですが、今回の計画は認知症施策推進計画を包含して策定しますので、認知症に関する質問を新たに追加する予定です。次に、在宅介護実態調査は、前回の会議でお示した内容をま

とめたものになります。10月20日から、訪問調査員による聞き取り調査を実施しており、調査期間は3月31日までとしております。この調査は、分析するに当たって望ましい回答が600件となっておりますが、それに満たない場合は郵送調査を実施する予定です。次に、介護サービス事業者向けの調査は、第9期計画策定時と同様、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の三つの調査を実施します。在宅生活改善調査は、在宅での生活維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、不足する介護サービス等を検討することを目的に実施する調査となります。居所変更実態調査は、各施設居住系サービスの過去1年間の入退居の流れ、退去の理由を把握し、住みなれた住まい等で暮らし続けるための機能を検討することを目的に実施する調査となります。介護人材実態調査は、介護サービス事業者における介護人材の実態を把握し、介護現場の人材確保に必要な取組等を検討することを目的に実施する調査となります。各調査の調査対象は、表にあるとおり市内の介護サービス事業者で、郵送で調査を実施します。調査票については、国が提示する調査票に市の独自項目を設けます。なお、在宅生活改善調査については、今年度、県が初めて県下一斉調査を行っています。そのため、市の調査票については、県と調査項目が重ならないように配慮し作成いたします。

最後に、5ページ目をご覧ください。今後のスケジュール案についてです。本日の会議で、計画策定の諮問と概要説明、令和8年度に入ってから、各種調査の結果報告や、骨子案、素案等の具体的な内容を審議していただく予定となっております。従いまして、令和8年度は、例年以上に頻りに運営協議会を開催させていただくこととなります。令和8年度に6回の開催を予定しておりますが、審議の状況によっては追加で開催させていただく場合もございますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】

何か質問意見等はありませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

【委員】

調査項目について、教えてください。認知症の分を新たに追加するのと、市の独自項目というところとあって、この調査でいうと、詳細はまだこの中に入ってきていないと思うのですが、介護人材実態調査で、これから外国人とかの影響もかなり介護サービスに関しては出てくると思うのですが、そのような調査は入ってこないのですか。国や県などと合わせていかれるのでしょうか、そのあたりはどうでしょうか。

【事務局】

独自項目につきましては、基本的には、経年比較できるようにしたいと思っておりますので、前回の調査と同じような形で一旦考えます。外国人の介護職員がいるかどうかなどについては、前回の第9期の調査項目に既に独自項目に入っておりますので、今回も、同様に調査をしたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

他に質問ありませんでしょうか。

【委員】

資料 1 の第 9 期のところで介護現場の生産性向上という言葉があるのですが、実際、介護ソフト、記録も一体化している介護ソフト、これはもう既に、ほぼ全事業所入っているのですか。この前、少しいろいろ考えて、海外の人を入れるにしても音声入力になるのであれば、必ず入れておかないといけません。何かそのあたりを乗り遅れないような調査というか、今ある事業所さんを支えるためには大事なのではないかなというふうに少し思っています。今、生産性向上と言われたりとか、働きやすさ改善と言われたり、ケアプランデータ連携と言われたり、もう介護事業所は 11 月ぐらいから、私自身も 20 回ぐらい研修に出ているのですが、しゃれにならないほどの研修があって、それがブッキングしたりして出られなかったりしています。もしかしたら現場と兼務している管理者さん等は、すごく苦勞している可能性もある。そういった方々は、本来職員を支える立場の人たちですので、しっかり支えられるように、何かお手伝いできるような調査があったらいいなというふうに思いました。以上です。

【事務局】

よろしく願いいたします。介護ソフトが全事業所に入っているかどうかということにつきましては、申し訳ないのですが、正直、市としてもそこまで把握はできていない状況となっております。しかし、運営指導等行っている中で見ておりますと、基本的にはほとんどの事業所さんで、介護ソフトについては導入が進んでいるのかなと思っております。一部居宅介護支援事業所の中で、例えば 1 人でやられている 1 人ケアマネの事業所さんとかの中にはまだ導入をしておらず、例えば請求なども手書きでやっていたりなど、そのような事業所さんが一部あるということは把握をしているような状況となっております。以上です。

【委員】

広域連合のところでは、居宅介護支援事業所が減って、とても大変と。ケアマネさんがどんどん、お年を召されていて事業所がどんどんなくなって、プラン作りもすごく大変と聞いているので、何かいい案がないかないつも探しております。ありがとうございました。

【委員】

2 点ございます。介護人材実態調査の件が 1 点目なのですが、外国人介護従事者のこと、先ほどお話出たのですが、恐らく語学や日本語の能力の支援と介護そのものの支援と、あと日常生活、文化の適応の支援、この3つが確か必要になっているとのデータがあったと思うのですが、そのあたりの課題の把握、つまり雇う方々が外国人に対してどういう支援を求めているのかを入れておかななくても大丈夫なのでしょうかというのが 1 点です。これをなぜ質問したかという、日本の介護従事者の外国人参入割合は多分 0.6% ぐらいであって、イタリアだと 70% 超えているということで、かなり格差が大きいので、多分今後増えていくのであれば、そういう外国人介護従事者の受入れのニーズや課題なども把握しても悪くはないのかなと思いましたがいかがでしょうか。

【事務局】

外国人に関する項目につきまして先ほど説明しましたように、一定入っておりますけれども、今回の設問の中に詳細な内容まで加えるかというのは、今検討中でして、先ほどご紹介いたしました事業者と相談しながら決めていくことになるのですが、市では、毎年介護事業所に対していろいろな調査を行っておりまし

て、そういった機会も毎年設けておりますので、もし今回の計画の調査の中に入れることができなかつたとしても、そういった形で細かいところについては日々の中で把握をしていきたいというふうに考えております。以上です。

【委員】

昨日鹿児島県内の外国人介護労働者に対してのインタビュー調査の結果を見ていたのですが、ほぼ施設側は拒否ですね。結局 20 人ぐらい声をかけても、外国人の方にお話を聞くにも、もちろん言葉の壁があります。なので、相当そのあたりは実態がつかみにくくなると思うので、もし把握するのであれば、できればお話を聞くなどのほうがいいのかと思います。

【事務局】

今回の計画の策定に向けてはこの紙でのアンケート調査のほかにも、各事業所と直接ヒアリングするような機会もございますので、細かいところ、現状などの把握についてはヒアリングの際に詳しくお聞きしたいというふうに考えております。

【会長】

ほかに何かないでしょうか。

【委員】

あと 2 点目なのですが、介護保険の改正が恐らく 12 月ぐらいには出ると想像していますが、その中に恐らくケアマネジャーの研修のオンライン化、今は私も更新認定を受けていませんが、ケアマネジャーの実務研修を短くするとか多分いろいろ出ていると思うのですが、調査の時期は改正がある前ということでしょうか。

【事務局】

調査の時期については遅らせることが難しいので、アンケート時点での状況でお答えいただくことになります。

【会長】

はい、ありがとうございます。他に質問はないでしょうか。

【委員】

調査についてお伺いしたいのですが、今回から認知症、何か施策に反映するために調査項目に含まれると思うのですが、特に前2つ、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の重要性が、認知症に関しては多くなるのかなあというふうに思うのですが、9 期まででしたらどういう感じで選ばれて、多分、市民の方だと思うのですが、すでに関わっている人とか、実際に介護している人とか、もっと増やすような工夫をされているとか、何か調査項目をさらに認知症の部分を増やそうと考えているとか、何かそういうことはありますか。

【事務局】

調査対象につきましては、前回と変わらずというところになります。こちらの表にあるとおり、ニーズ調査につきましては、要介護 1 から 5 以外の方を対象とする。在宅介護実態調査につきましては、現在認定がある方を対象にするということで調査の対象者自体は変わっておりません。ただ、10 期につきましては

認知症施策推進計画も包含するという形になりますので、ニーズ調査ので、認知症に関する項目をいくつか設けることを検討しております。

【会長】

はい、他に質問はないでしょうか。

【委員】

この数字は逆ですね。在宅介護実態調査の第9期・配布数と回収数

【事務局】

逆となっています。大変失礼しました。

【会長】

はい、他に質問はないでしょうか。

【委員】

介護人材実態調査についてなのですが、人材確保に向けて必要な取組等を検討するためとあるのですが、直近、病院併設の事業所などの閉鎖や休止というところがかかり目立ってきているという印象です。私は介護保険事業所に所属しているので、今その病院の実態がどのようになっているかという結果になっているのかというところが把握できないところではあるのですが、恐らく、病院併設の事業所であるとそれ相応の専門職の確保が必要というところが出てくるのかと思います。この中に書いてある人材の確保というところ、具体的にどういった職種が足りていなくて、どういった職種をもっと増やす必要があるのか、といったところまで明確にされていくような内容で作成される予定なのかどうか、お伺いしたいです。

【事務局】

調査項目につきましては、職種別の従業員の充足状況というものも前回の調査に入れておまして今回も実施する予定で考えております。

【委員】

それに関してはどういった系列の事業所さんで、どのぐらいの職種の不足があるかというところは細かく出てくるような形になるのですか。施設形態とか事業所形態とかによって表されてくるのか。それともまとめて、どの職種がどのぐらい足りないという形で提示されるのでしょうか。

【事務局】

介護人材実態調査の問いの中に、職種別にどの程度職員が不足しているかご回答くださいという設問がありまして、訪問介護員、正規職員、非正規職員、介護職員、正規職員、非正規職員、介護支援専門員、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士というように細かく調査を行いますので、職種別でも、事業の種別ごとにも、結果が出るような形になります。以上です。

【委員】

先ほど外国人の話も出ていたと思うのですが、現在、割と外国人の方が就労されているのは介護系が多いのかなというふうには考えております。その辺り充足するところに、その専門職としての外国人の起用とかも検討できるような内容が含まれていくといいなというふうには考えておりますので、そのあたりもご検討いただけたらと思います。以上です。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。渋田委員のお考えも含めて、今後、調査項目を設定していきたいと思えます。以上でございます。

【会長】

ほかに質問ないでしょうか。私から、この調査結果のフィードバックが、令和 8 年 7 月には結果報告とあるのですが、それこそ今の介護人材のこともそうなのですが、具体的に知っている病院併設型の施設が、閉じざるを得ないとなったときに、理由、どの人材が足りなくてとかを少し分析したいと思ったときに、今回の調査の結果を 2 次利用というのかわかりませんが、それは可能なのでしょうか。結構難しいと認識はしているのですけれども。

【事務局】

事業所には無記名式で送るので、具体的にどの事業所がどういう答えをしたかという結果にはならないので、そこは難しくなります。

【会長】

市全体でという結果。わかりました。

【委員】

今お話があったように、人材確保のほうは分かるのですが、外国人もそうですが特定技能も含めて 4 種類ぐらいの入り口があって、結局 2 年とか 5 年で帰って循環を高めていくという現行システムでということになると、先生がおっしゃるように定着はしないので、確保というのは人材がいなくなって不足しているから確保するわけなので、定着については一緒に考えなくても大丈夫ですか。

【事務局】

外国人の定着ということですか。

【委員】

人材の定着のほうで、確保も大事ですが、やめないように定着するにはということです。

【事務局】

外国人、日本人かかわらずということで、もちろん確保と定着とセットで考えており、9 期の人材確保の内容も、確保と定着の両面からの施策で取り組んでおります。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかに質問はないでしょうか。よろしいですか。

5. その他

【会長】

次に、その他について、事務局や委員から何かありますでしょうか。お願いします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。私のほうから現在進めております、看護小規模多機能型居宅介護の整備の状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。看護小規模多機能型居宅介護につきましては、令和7年7月から10月にかけて公募を実施いたしました。その結果、2つの法人から書類の提出がっております。その後、11月に事務局での書類の確認、12月に選考委員会、地域密着型サービス部会の開催し、審査をした結果、法人が決定しており、その法人に対して通知を行っているところです。今回決定した法人につきましては、社会福祉法人岡垣睦福社会となっております。この法人は、現在、東郷のほうでグループホームのグレース東郷を運営している事業者となっております。また、今回整備の予定となっております場所につきましては、宗像市の宮田に予定をしております。具体的な場所につきましては、宗像セントラルクリニックさんでありますとか、住宅型有料老人ホーム・ラディアむなかたさんの近くとなっております。今後の予定になりますが、現在、市と事業者で補助金の作業を進めております。福岡県も申請がいるのですが、その補助金が終わりましたら着工という流れになるのかなと思っており、今現在の予定といたしましては、令和9年3月に事業所の開設を見込んでいるところであります。また進捗がございましたら、報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

今の件で何か質問はございませんでしょうか。看護小規模多機能ということで、多分少し僕も知っているところであるのですが、なかなか看護小規模多機能を運営する、立派な訪問看護ステーションといいますか訪問看護人材はなかなか確保が難しい中で、現在訪問看護の実績等とあまりないのかどうなのか、要は、求めるだけの機能が期待できるのか一抹の不安があるので、難しいとしたらどうやって訪問看護人材を集めるかということに関して少し何か策を練らないと、建物だけできたとなりかねないというのを少し危惧しているのですが、そのあたり何かありますでしょうか。

【事務局】

現状といたしましては、事実としてこの法人は訪問看護の運営をしていないということになっております。また当然、看護小規模多機能型につきまして運営はないというところでなかなか難しいところもあるのかなとは思っておりますが、この点につきましては資料でありますとか当日のプレゼンの中でしっかりした答弁は行われており、その中で、委員さんが的確であるというふうに判断した結果かなとは思っております。今後は宗像市としましても当然、しっかりとした運営をしていただくということは必須かなとは思っておりますので、いろいろ調整しながら、開設してからではなくて開設する前からいろんな調整をした上で、進めていきたいなとは思っております。

【会長】

協力していい人材が集まるようにという感じでしないと、すごく難しいかも知れないということで、もうそこは是非、何か看護師の人材確保とかノウハウとかお伝えできることがあれば、我々としてもしていきたいなと思っております。これ、多分大変だろうなと思って見ていたので、協力のほどよろしくお願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。

【委員】

その他の部分ではあるのですが、地域包括ケアシステムというところを推進していったらという現状だと思います。深化・推進していくためにということで、日常の業務をしていく中で、少し障害が出てきているなというふうに感じていることがあるので、この場をお借りしてお伝えしたいなと思っています。私たちケアマネジャーは介護保険制度のみならず、医療保険制度であったり、もちろん障害の制度も活用しながら利用者さんを支えているというところがあって、これまで障害の制度については、障害の独自の制度を活用しているというところもあるのですが、介護保険で賄い切れない超過した部分のサービスを障害の制度で補っていく、上乘せという形で障害の制度を利用してきたりすることもありました。どうしても在宅で生活するしかないという方の金銭的な負担を抑制したりであるとか、必要なサービスを必要な分しっかり使えるようにしていくというところで活用をしていたのですが、ここ最近、宗像市の障害の制度が抑制を図るというお話を伺っております。単刀直入に言うと、上乘せ制度をしない、受け付けないというところの回答をいただいています。地域包括ケアシステムのところにもやはり、障害のある人やこどもというところも含まれている。この3つの制度が連携していかないとなかなか成り立たない部分でもあるのかなというふうに考えているのですが、ご出席の方々を見ると、障害分野の方がご出席されていないところが、疑問点の1つではあります。こういったものを今後考えていくのであればそういった方の出席やご意見、また私たちが考えて検討していることを知っていただくというのは、とても必要なことかなと思いますので、ぜひそういったことも検討していただきたいなと思っています。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。本日、たまたま障害の担当者が欠席しておりまして大変申し訳ございません。今後はやはり障害分野も含めて、検討していかないといけないというのはもうおっしゃられるとおりなので、担当者出席の上、議論してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【会長】

ほかに何かないでしょうか。実際、今回結構、もう私医師会の人間としてその医師会病院併設の老健が結構急になくなってしまったということでご迷惑をおかけして申し訳ありません。まさに、実は人材不足という人材の主なところはヘルパー不足です。実はそのヘルパー不足を補うために何をしたかという、看護師さんを雇った。看護師さんは、やはり給与が高いという状況の中で、かつ、ちょうど施設の老朽化も、いろんな病院や施設があって、建って30年40年たっているところは、もう建て替えないと、改修しないとまずいぞというところで、もう立ち行かなくなって、もう無理だというところになっています。今回は老健がそういうことになりましたけど、実は病院とかも怪しいところがあるし、老人ホームとかも古いところとか、まさに施設の老朽化と、そして人材不足のダブルパンチで、頑張るけど、急になくなるということがこれからたくさん起きるのではないかなと思います。そこを予測するのは難しいのかもしれないのですが、もう全体の計画を立てるに当たって、まずいところを把握しておかないと、大変なことになるなというのが正直なところだと思います。今回調査をされていますので、ぜひ調査結果を活用できたらなと思っています。これから起こりうる、本当に今回のことはいろんな地域で、もう宗像の中でも同じような事例が今後たくさん起きてしまうのではないかと危惧しています。そういった危機感を、委員の皆さんに持っていただいたらなと少し思っているところです。

【委員】

福岡県の看護大学は、どんどん増えていて、今競争に入っていますので、例えば北総グループも最近つくりましたし、なので一応養成校としては、看護学部は、もう増やすというよりも、定員をどう確保するかという状況になってきていますので、その枠を現場とのギャップというか、早めにアプローチしておくとかというのは、多分看護大学、福岡県に限って言えば多分厳しいかなと。

【会長】

看護師と、何よりも介護士、ヘルパーがかなり大きな問題かなと思っていて、おそらく宗像は特に難しい状況なのですよ。どうですか、よそに比べて。

【事務局】

そうですね、宗像市もやはりほかの地域と同じようにヘルパーは不足しております、宗像市でも今年度からヘルパー資格を取っていただいて、事業所にマッチングするという事業始めたところなのですが、なかなかそれでも本来必要な数にはまだまだ届いてないという状況なのですが、ぜひこの事業については、来年度以降も続けていきたいというふうに考えています。

【委員】

先ほど会長もおっしゃったお話なのですが施設系のサービス、それから在宅系サービスも含めて介護の事業所というのは、やはり予算どおりにいってないです。少し先ほど課長とも立ち話させていただいたのですが、思いのほか今年度に至っては、物価高騰対策もとられておりますけど、やはり最低賃金の上昇の対応とかに追われて、思いのほか思いどおりにいかないところがあって、この前から人材紹介業者の話題にもなっていましたけど、この人材紹介にも頼りながらその費用もすごくかかるといことで、ぜひ今日、コンサルティング会社の方も入っておられますけども、調査の段階で将来にわたって、何か共通で将来に渡せるような内容も、宗像市の独自課題として何か残していただくと非常にいいのではないかなと思います。ぜひともここは力の見せどころというか、コンサルの皆さん、ぜひとも、宗像市のためによろしく願います。

【事務局】

ご審議ありがとうございました。次回のご案内なのですが、スケジュールでお示しましたとおり次回は5月頃をめどに開催させていただきたいというふうに考えております。次回開催の際には第9期計画期間中の実績の報告と、各種調査の進捗状況の報告を議題としておりますので、開催日についてはまた日程を調整してご連絡いたしますので、よろしく願います。事務局からは以上です。

6. 閉会

【会長】

他になければ、これで閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。